

岩手県指令一土セ第48-48号  
平成27年 9月28日

〒029-3104  
岩手県一関市  
花泉町日形字日形山2-1

クリーンセンター花泉（有）

代表取締役  
佐藤 謙吾 様

岩手県知事 達増拓也



一般 建設業の許可について（通知）

平成27年 9月 7日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許可番号	岩手県知事 許可（般-27）第 70178号
許可の有効期間	平成27年 9月28日から平成32年 9月27日まで
建設業の種類	土木工事業 石工事業 ほ装工事業 水道施設工事業
	とび・土工工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；平成32年 8月28日  
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）